

健診受診率向上の取組み

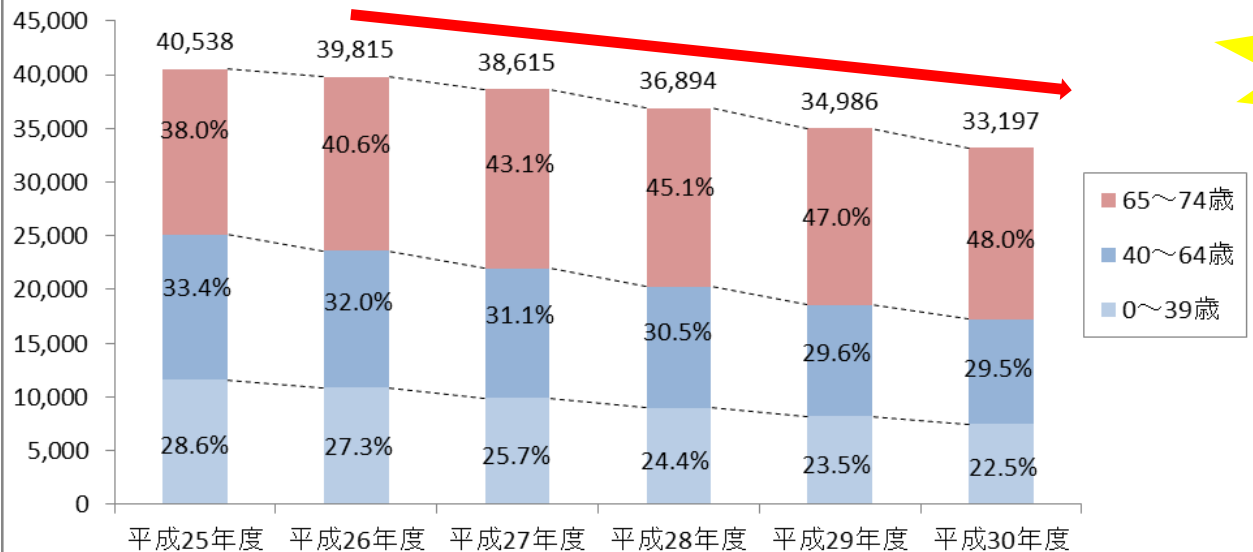
保険者協議会 都道府県ブロック会議

2019.12.23

各務原市医療保険課

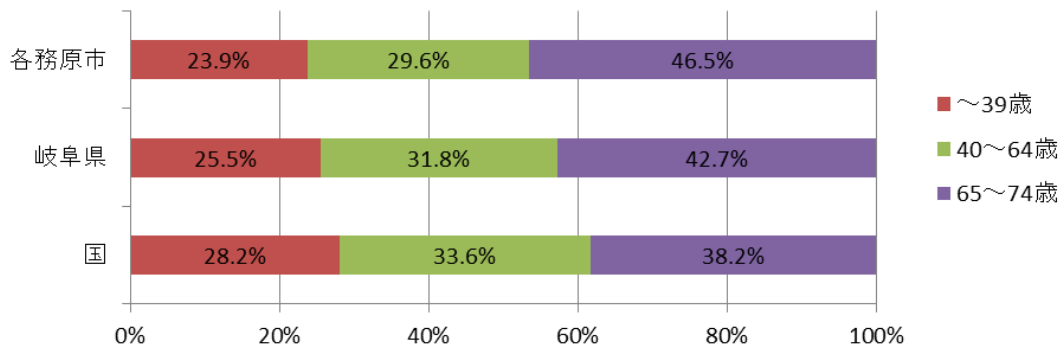
各務原市国保の基本情報

年齢別被保険者数の推移（各年4月1日現在）



著しく減少

年齢別被保険者構成 国・県比較（平成29年3月時点）



- ・被保険者数は毎年減少傾向
- ・加入者のうち65歳以上が占める割合は約48%
⇒ 5年間で10%上昇

- ・県と比較して40歳未満の若い世代や、40～64歳の働き盛りの世代が少なく、前期高齢者が多い。退職による国保加入者が多い。

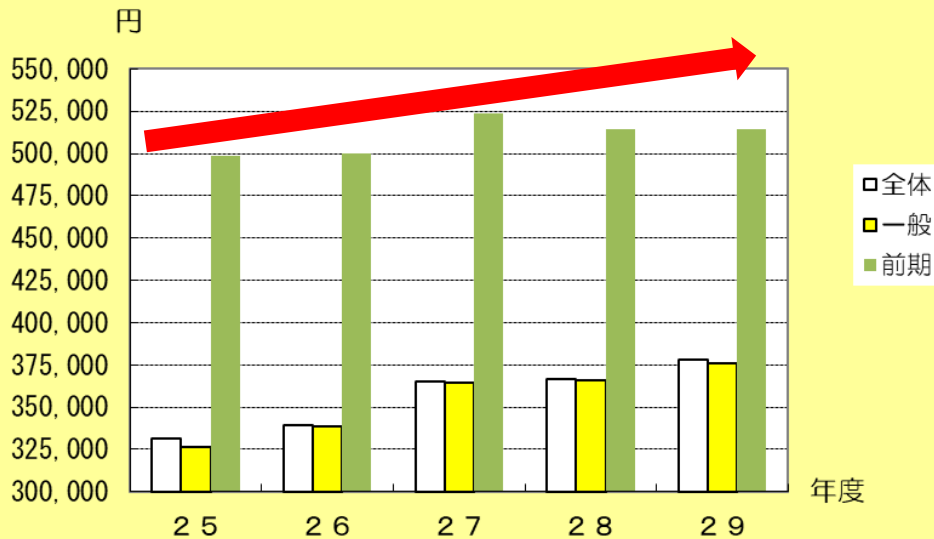
医療費の推移

◆医療給付状況の推移（全体）

単位：件、円

年 度	療養の給付等(A)		療 養 費 等(B)		療養諸費(A)+(B)		1人当たり療養諸費	
	件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額	各務原市	岐阜県
25	667,668	13,156,158,945	25,974	236,853,832	693,642	13,393,012,777	331,150	324,713
26	669,396	13,166,150,912	25,756	241,943,999	695,152	13,408,094,911	339,308	335,209
27	657,091	13,660,215,792	24,707	231,475,876	681,798	13,891,691,668	365,388	353,733
28	640,715	13,064,405,141	22,882	212,561,268	663,597	13,276,966,409	366,919	357,659
29	615,341	12,728,891,425	20,609	189,130,780	635,950	12,918,022,205	377,797	—

1人当たり療養諸費の推移



(参考)人数内訳 (人)

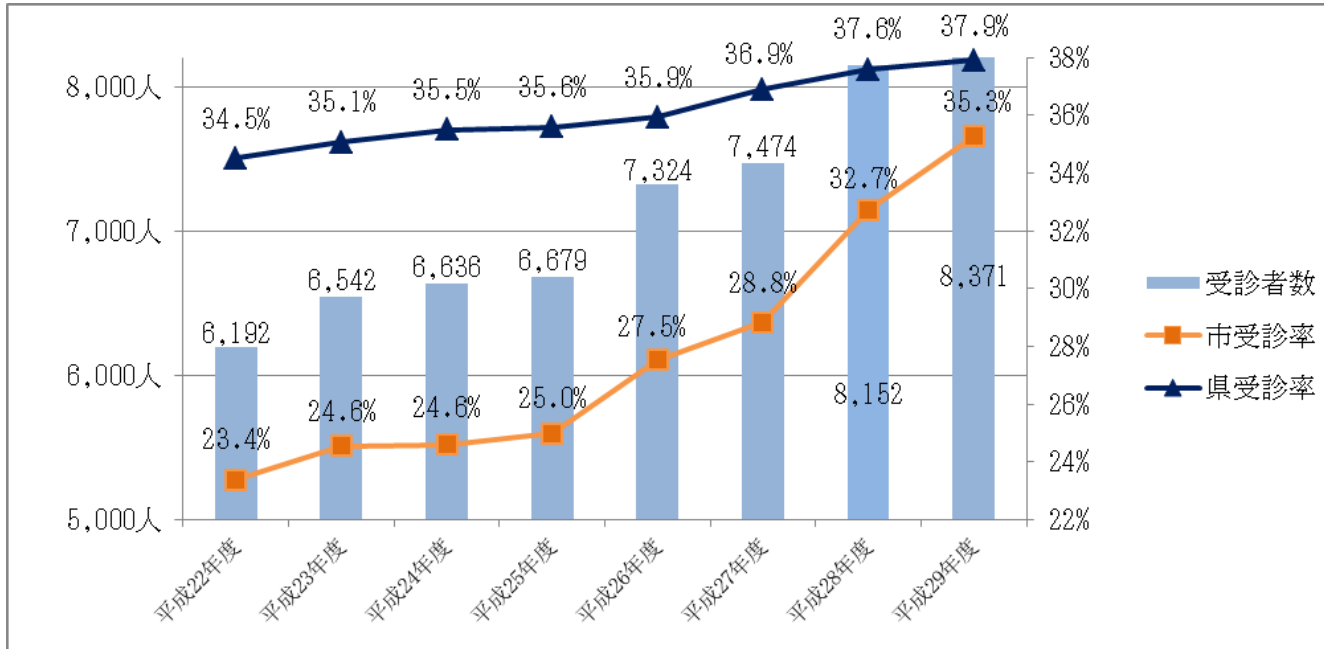
	29年度	30年度
0～39歳	8,205	7,461
40～64歳	10,342	9,786
65～74歳	16,439	15,950
合計	34,986	33,197

- ・全体の費用額は減少傾向にあるが一人当たり療養諸費は増加している
- ・特に、前期高齢者は高い値で推移
- ・一人当たり療養諸費は県平均を上回って推移

受診率の推移

特定健診受診率向上の目的

- ・自身の健康状態を把握し疾患の可能性が高い項目の早期治療にあたることで生活習慣病の重症化を防ぐ
- ・早期発見・早期治療が長期的には医療費の適正化につながる



当初県内最下位だったが、生活習慣病の予防・早期改善が重要であることから、受診率向上に向けて受診勧奨を開始。

地道な意識付けにより、特定健診が始まって以来、受診率は年々向上している。
R元年度は38%が目標。

県内21市では中位につく。

◆県内順位

H25 25.0% 【県内42位・21位/21市中】

H26 27.5% 【県内39位・19位/21市中】

H27 28.8% 【県内40位・20位/21市中】

H28 32.7% 【県内33位・14位/21市中】

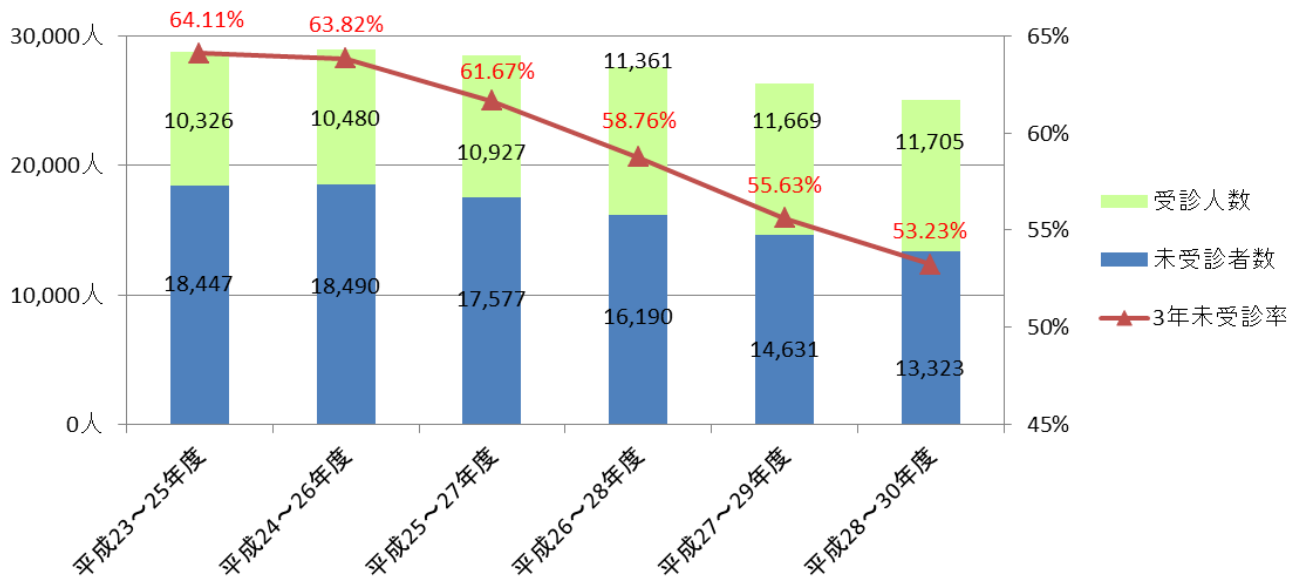
H29 35.3% 【県内28位・11位/21市中】

H30 37.6% 【県内27位・11位/21市中】

R1 38.0% (目標)

受診・治療状況

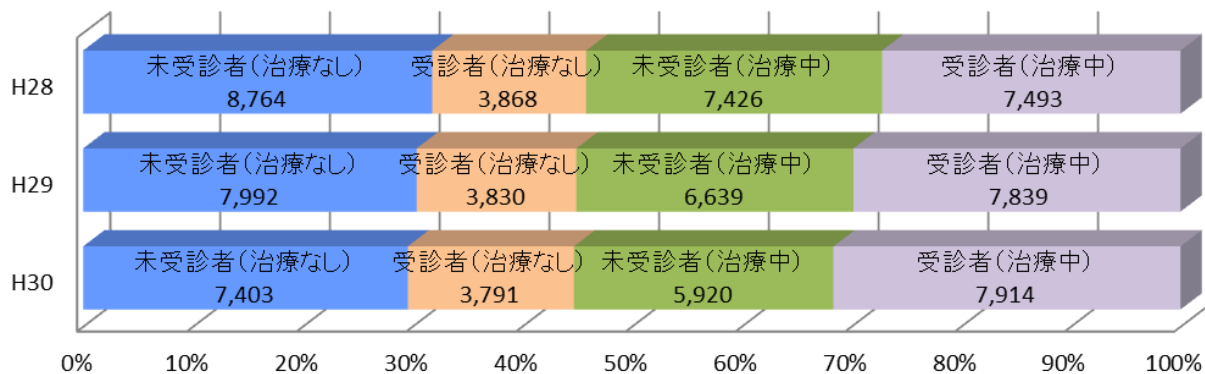
過去3年健診未受診者の状況



未受診者がだんだんと減ってきている。
一方で、被保険者数の減少にもかかわらず、健診受診者数は増加している。

下段健診受診状況と治療状況については、未受診かつ治療なしの総数が減少傾向にあり、意識改善が見られる。

健診受診状況と治療状況



【定義】

受診人数 = 当該年度当初受診券発送者のうち、過去3年間で1回でも健診を受診した人

未受診者数 = 過去3年に1度も健診を受診していない者

治療中 = 生活習慣病のレセプトが健診年度に1回でもある人

健診受診率向上の取組み① 国保の健診環境

特定健康診査

自己負担額 500円

内容

- ・40歳～74歳対象
- ・市内の医療機関60か所で受診可能。
- ・健診項目は、標準的な健診・保健指導プログラムによる「基本項目＋詳細項目」を実施。

国保人間ドック

自己負担額 6,300円

内容

- ・19歳～74歳対象
- ・市内の医療機関34か所で受診可能
- ・特定健診の項目＋各種がん検診(胸部X線検査、便潜血検査、胃部X線検査(又は胃内視鏡)、その他追加検査を実施。

健診助成

自己負担額 10,000円(上限)

内容

- ・40歳～74歳対象
- ・医療機関は、任意
- ・特定健診の基本項目を満たした健診内容であるもの

健診受診率向上の取組み② 受診勧奨

●文書・はがきによる勧奨

「過去の健診受診回数と受診率は比例関係にある」という以前の分析から、各月、基準日時点で未受診の者に勧奨通知を発送している。対象者の特性に応じて文書・ハガキの内容を細かく変えて送付。28年度より大幅に勧奨数を増加。

「過去の健診受診回数と受診率は比例関係にある」という以前の分析から、各月、基準日時点で未受診の者に勧奨通知を発送している。
対象者の特性に応じて文書・ハガキの内容を細かく変えて送付。28年度より大幅に勧奨数を増加。

文書・はがき	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
リピーター	5,242	2,530	48.3%	7,439	5,059	68.0%	7,508	5,204	69.3%
新規開拓	6,149	476	7.7%	7,865	476	6.1%	10,520	791	7.5%
情報提供事業	1,582	512	32.4%	2,155	673	31.2%	1,809	657	36.3%
合計	12,973	3,518	27.1%	17,459	6,208	35.6%	19,837	6,652	33.5%

※平成28年度情報提供事業での受診者は、情報提供者332名、特定健診受診者180名

※平成29年度情報提供事業での受診者は、情報提供者318名、特定健診受診者355名

※平成30年度情報提供事業での受診者は、情報提供者329名、特定健診受診者328名

【定義】

リピーター＝ 当該年度当初受診券発送者のうち、過去3年間で1回でも健診を受診した人

新規開拓＝ 過去3年に1度も健診を受診していない者

●電話による勧奨

平成28年度より文書を送付した人に電話勧奨を実施。29年度からは時間数を拡大し、より多くの対象者に直接勧奨。

下記の結果より、健診への関心や受診意欲が低い新規開拓層及び情報提供事業対象者については、本人と直接話げできたかどうか受診率に大きく影響していることがわかる。

1) 本人・家族への架電成功者

文書・はがき	平成28年度			平成30年度		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
リピーター	1,746	903	51.7%	3,180	1,894	59.6%
新規開拓	1,936	243	12.6%	2,660	358	13.5%
情報提供事業	355	166	46.8%	860	426	49.5%
合計	4,037	1,312	32.5%	6,700	2,678	40.0%

2) 不在・電話番号未把握による架電不成功者

文書・はがき	平成28年度			平成30年度		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
リピーター	3,496	1,627	46.5%	4,328	3,310	76.5%
新規開拓	4,213	233	5.5%	7,860	433	5.5%
情報提供事業	1,227	346	28.2%	949	231	24.3%
合計	8,936	2,206	24.7%	13,137	3,974	30.3%

健診受診率向上の取組み③ 啓発

● 広報紙

毎年広報紙と一緒に全戸配布する「国保のしおり」の一面に、健診及びジェネリック医薬品の使用について掲載し周知。また、秋には広報紙の巻頭に健康・健診に関わる特集記事を掲載し、健診への意欲を喚起。

● 窓口啓発

本庁窓口のお客様椅子に啓発カバーを使用。またボールペンにも啓発印字。ポスターも目につくところに掲示。

● 懸垂幕の掲示

健診期間中、1面または2面に「国保の健診」の懸垂幕を掲示し周知。

● 健康のつどい・イオンモールでの啓発

市の健康イベント(健康のつどい)に来る市民や、平日の午前中に買い物に来る高齢者を対象に、健診啓発。

● 医療機関からの受診勧奨

かかりつけ医から、患者さんへの受診勧奨



健診受診率向上の取組みまとめ

受診環境の整備

～受診者の選択肢を増やす～

受診の勧奨

～現状を分析し、きめ細やかに勧奨～

受診の啓発

～健診を身近なものに～

医療費の適正化